

平成 22 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 光 一 郎
(コード番号：8750 東証第一部)

第 1 回定時株主総会の議決権及び第 1 回剰余金の配当の基準日設定のお知らせ

当社は、平成 22 年 4 月 1 日開催の取締役会において、第 1 回定時株主総会の議決権及び第 1 回剰余金の配当の基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、平成 22 年 6 月下旬開催予定の第 1 回定時株主総会において議決権を行使することができる株主及び第 1 回剰余金の配当を受けることができる株主を確定するため、平成 22 年 4 月 16 日を基準日と定めます。

この結果、平成 22 年 4 月 16 日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、第 1 回定時株主総会において議決権を行使することができる株主及び第 1 回剰余金の配当を受けることができる株主となります。

なお、当社の第 2 回以降の定時株主総会の議決権及び期末配当の基準日は、別途基準日を定めない限り毎年 3 月 31 日となります。

- (1) 基 準 日 平成 22 年 4 月 16 日 (金曜日)
- (2) 公 告 日 平成 22 年 4 月 1 日 (木曜日)
- (3) 公 告 方 法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。)
<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

以 上